



PTA 愛の一声運動
明るいいいさつ、あふれる笑顔、
大きな声で私から

第202号
平成26年 4月1日
発行 長野市篠ノ井御幣川区
世帯数 1019 世帯 (H25. 9. 1)

4月の主な行事予定

- 4月1日(火) 「御幣川区 安全・安心を考える日」
- 5日(土) 第1回協議員会 (17時30分～公民館2階大広間)
- 5日(土) 今年度も「御幣川区おはよう！ラジオ体操」(朝6時30分～45分) スタート
- 6日(日) 育成会総会 (19時～公民館2階大広間)
- 10日(木) 各種団体長・区代表役員会議 (19時～公民館2階大広間)
- 10日(木) 第1回福寿会役員会 (13時～公民館1階中会議室)
- 12日(土) “御幣川区花咲かせたい” 植栽活動 (10時～公民館)
- 12日(土) 第1回PTA役員会 (16時～公民館2階大広間)
- 12日(土) 第2回協議員会 (19時～公民館2階大広間)
- 13日(日) 第1回公民館役員全体会議 (19時～公民館2階大広間)
- 13日(日) 御幣川区資源回収
- 13日(日) 幣川神社春季大祭 (11時～幣川神社)
- 16日(水) 福祉委員会総会 (19時～公民館1階中会議室)
- 20日(日) 公民館運営審議委員会 (19時～公民館2階大広間)
- 25日(金) 自主消防隊P点検 (18時30分～公民館1階中会議室)
- 29日(火) 御幣川区側溝清掃 (各常会で時間を設定します)

☆ 「御幣川区おはよう！ラジオ体操」4月5日(土)～10月26日(日) (土曜日・日曜日の朝6時30分～45分 幣川神社で行います。)

平成26年度「御幣川区に住んで良かった！」まちづくりを皆でやきましょう！

御幣川区長 中村 勇

「梅の花は寒苦に耐えて清香を放つ」と言いますが、春を心で感じる良い季節を迎え、区民の皆様にはいよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。

私ども区四役一同、任期2年目のスタートにあたり、全区民の皆様には「御幣川区に住んで良かった！」と感じてもらえるよう責務の重大さを感じています。今年度の方策目標は①「安全で安心して暮らせるまちづくり」として、危険な道路・排水路等整備・公民館等の施設改善、大雪への対応や災害時支援体制の充実、「御幣川区 安全・安心を考える日」など日常的な安全意識の高揚を図る取組み、②「笑顔あふれる和・輪・話のまちづくり」として、“ありがとう！”や“陰の愛語”が飛び交う心温かなふれあいの推進、③「心癒される美しいまちづくり」として、毎日がゴミゼロ・道路愛護の日の心で、花を育て心を洗う環境づくり、④「健康で明るい元気なまちづくり」として、楽しい福寿会活動や各種スポーツ活動の振興、“おはよう！ラジオ体操”等の取組み⑤「子ども達の健全な成長を区民あげて応援するまちづくり」など一層、充実してまいりたいと思います。目標を達成するには、先輩の皆様が築いてこられた御幣川区の歴史と伝統に学ぶとともに現区民の皆様の声をしっかり受けとめ、誠心誠意取組んでいくことだと考えております。皆様のご指導よろしくお願い致します。

平成26年度、区民の皆様のご健康とご活躍、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。

☆区顧問会開催！～平成26年度に向かって～

3月9日（日）、歴代区長のうち6名（宮崎忠雄氏・宮本泰男氏・桑原茂夫氏・堀内喜久治氏・近藤良治氏・須坂昌博氏）と区四役、正副協議員会長、公民館長、福寿会長が出席し顧問会が開催され、25年度の取組みの報告を基に26年度の課題等について懇談を頂きました。

平成25年度「区の課題への取組み」の報告内容

- 1 毎月1日を「御幣川区 安全・安心を考える日」設定
- 2 毎月1日に「ハット・ヒヤリ・交通事故・火災・犯罪被害・地震情報」を全戸に提供
- 3 区民台帳を更新
- 4 5月1日から「公民館内全面、禁煙」の徹底
- 5 「御幣川区に花咲かせたい！」活動開始、7月、11月に植栽を実施
- 6 「御幣川区おはよう！ラジオ体操」を開始、54回実施
- 7 災害時要援護者の具体的な援護者体制作成
- 8 今年度より避難所担当員を委嘱（須坂進さん・中島英規さん・近藤良治さん・早川正豊さん）
- 9 民生児童委員、主任児童委員の改選
- 10 表彰状・感謝状を授与～新年おめでとう会～
- 11 “拍子木”を新調して、年末区内巡視の充実
- 12 祭事会規約・慶弔規程の改正
- 13 御幣川五差路歩道整備の完成
- 14 公民館の男子トイレを新装バリアフリー化
- 15 公民館2階大会議室の70畳を新畳入れ替え
- 16 北公民館の利用者用に駐車場を無償で借用
- 17 防犯灯を4箇所の新設
- 18 通学路をカラー舗装（グリーンベルト）。
- 19 5常会・9常会のごみ集積ハウスを新装新設
- 20 13常会の道路補修工事
- 21 防犯灯39灯をLED化
- 22 カーブミラーを3箇所の新設置
- 23 街頭の消火器（1990年～1992年製造利用不可）18箇所、取替え完了
- 24 危険な通学路に「とびだし注意」の看板設置
- 25 7常会の側溝新設工事
- 26 公民館の公衆電話2基を休止（年72,000円の経費節約）
- 27 市道070号線（2常会）の拡幅舗装整備工事
- 28 篠ノ井中201号線（11常会）の道路拡幅改良工事
- 29 区内都市排水路の改善改修の推進
- 30 「通り路公衆トイレ」の全面改修工事スタート
- 31 平成25年度御幣川区の思い出アルバムを作成し公民館2階戸棚に保管



チューリップの芽

☆☆年10回のふれあい会食を終えて☆☆福祉実行委員長 丸山悦子

福祉実行委員・・・？何か大変な活動をする委員会なのかと全く内容もわからずのスタートでした。地区での主な活動としては、年10回のふれあい会食、手作り料理で高齢者の会員さんの昼食会とレクリエーション。2回のお茶のみサロン（区民対象）の開催です。毎回楽しみにして下さる会員の皆様からの「ありがとう」「おいしかったよ」「楽しかったよ」の言葉に私たち役員は、やりがいを感じ勉強になった2年間でした。昔とは違い近所付き合いも少なくなり核家族化が進み、高齢者世帯、独居世帯が増えています。何気なく交わす「ありがとう」の言葉も大切な福祉活動に繋がっているのだと福祉に対する気持ちが楽になりました。役員交代にあたり、活動にご協力いただいた方々に感謝し、新役員の皆様のご活躍をご期待致します。

☆平成 25 年度 常会長さん！お疲れさまでした！

1 常会長 青木久利さん

1年間皆様のご指導により無事常会長の任務を終えることができますことを、御礼申し上げます。初めての常会長に加え、協議員会長の大役を引き受けさせて頂きましたが、区四役及び協議員の皆様のご指導により何とか務めることができましたこと感謝いたしております。区行事を通じ、微力ではありますが地域社会の一端を担う事ができたのではないかと考えます。来年度も引き続き御幣川区民として、積極的に区行事に参加し少しでも貢献できるよう今後も努めて参ります。

4 常会長 熊木 昭さん

43年振りに戻った故郷 御幣川区も大きく発展して13常会の多世帯（当時は7つの常会）、区の運営も大変だろうと思っていました。2年目に隣組長、其の後、常会長と解らない事ばかりで戸惑う中、区長さん始め皆様の温かいご支援で何とか務め終える事ができました。ありがとうございました。

10 常会長 小出一美さん

誰が常会長であろうと、何事も無くたんたんと過ぎていく日常。そういう日々を過ごせることが本当の幸せではないか、と思って過ごした一年が終わろうとしています。結局、自分一人の力では何も出来ず、たくさんの方の支えが有って、初めてなあなあな日常を過ごせることが分かりました。今後もまた、平穏な日常を当たり前と思えるよう、気負わない努力をしていきたいと思えます。一年間、ありがとうございました。

☆平成 26 年度福寿会の新役員が決定！～総会開催に 47 名が出席～

会長 中島嘉人さん（7常会）・副会長 秋山捷さん（3常会）・副会長 滝澤慶子さん（9常会）
会計 麻場武夫さん（10常会）・女性部長 村田美代子さん（6常会）

福寿会入会のお誘い

いよいよ桜前線の便りの候、皆様方には益々ご健勝のことと拝察申し上げます。つきましては、ぜひ福寿会にご入会いただき、会員相互の健康と活力に満ちた地域づくりにご協力していただきたくご案内申し上げます。

1 **資格**：会員は、御幣川区内に在住する概ね 60 歳以上の有志をもって組織する。

2 **目的**：会員の生き甲斐づくり、健康づくり、仲間づくりの場として活動し、次世代と共同して社会に貢献し豊かな人生を全うすることを目的とする。

3 入会手続き：

(1) 随時受付けていますので、常会役員・会員に申し出てください。

(2) 入会申込書は、福寿会役員・会員宅に用意してあります。

(3) 会費は、年間 1,300 円です。

(4) 活動は、健康・仲間づくりでグランドゴルフ・マレット・山菜狩り・紅葉狩りなど



☆☆お知らせ☆☆

1 「祭事会規約を改正しました！ご理解ご協力をお願いします。」

1 祭事会三役について

(1) 祭事会三役は、御幣川区在住の原則 45 歳の男性とする。

* 許容範囲は、45 歳から (+・-) 2 歳以内とする。(←新に追加)

(2) 三役選任方法は、三役選任の通知(委任状付)を配り、社務所に集まっていたき、現祭事会三役立会いのもとで、話し合いで決めていただくかくじ引きで決めていただく。

(3) 保存会から三役に入る場合は、副会長が良い。

2 祭事会役員について

(1) 祭事会役員は、各常会から選出される、47 歳以下(←従来は 45 歳以下)の男性が原則であるが、常会によって例外をお願いしなければならない場合もある。ただし、活動内容から考えて人数は減らさない方が良い。

3 祭事会会員について

(1) 祭事会会員は御幣川区在住の 47 歳以下(←従来は 45 歳以下)の全ての男性とする。
附則 この規約は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 みんなで「御幣川区おはよう！ラジオ体操」をやいましょう！

～健康で元気なまちづくりを目指して～

- 日時： 4 月 5 日(土)～10 月 26 日(日)までの土・日曜日(雨天の日は中止)、6 時 30 分～6 時 45 分、都合がつく日に参加しましょう。
- 場所： 幣川神社
- 参加対象： 全ての区民及び近隣の皆様(P T A から子どもたちも参加します)
- 目的：「心と体の健康増進」と「区民のさわやかなふれあいの場」として行う。



3 御幣川区花咲かせたい活動にご参加を！

4 月 12 日(土)午前 10 時、公民館に集合してチュリップ・ビオラ・クロッカス・ムスカリ・フリージアの植えかえとプランターの配置作業を行いますので、ご参集ください。

4 11 常会の側溝整備に伴う測量を実施！

11 常会より要望がでております「篠ノ井中 506 号線大川脇道路の側溝整備事業」として、3 月下旬～5 月末に道路の境界確認の測量を実施しますのでご理解ご協力をお願いします。

5 新年度「A E D」設置に 200,000 円の補助金の配分！

社会福祉法人長野県共同募金会の「安心・安全なまちづくり活動支援事業」により、御幣川区に「救命物品整備事業」(A E D 購入)として 200,000 円の補助金の配分をいただくことができました。8 常会の飯塚康彦様・飯塚三恵子様・木村薫様・松尾宏一様より A E D 購入に使ってほしいとご寄付いただいています 100,000 円とあわせて、新年度に購入し、いざという時に誰もが使うことができるようにしていきたいと思っております。

6 4 月の御幣川区資源回収は 4 月 13 日(日)です！ご協力お願い

いたします。区の施設設備の大事な財源として活用させていただいています。